

札幌市創業支援等事業のご案内

■ 札幌市創業支援等事業計画に基づき、創業前から創業後のフォローアップまで起業ステージに応じた支援を実施しています。

< 全体像 >

下線: 特定創業支援事業



■ 「特定創業支援事業」(裏面参照)を受けた方は以下の優遇措置を利用できます。

- ① **会社設立時の登録免許税の軽減** (※札幌市内の設立に限る)
 - ・株式会社、合同会社：資本金の **0.7%** ⇒ **0.35%**
 ※ 最低税額の場合：15万円⇒7.5万円 又は 6万円⇒3万円
 - ・合名会社、合資会社：1件につき **6万円** ⇒ **3万円**
- ② **信用保証協会の創業関連保証の特例**
 - ・事業開始の6ヶ月前から支援を受けることが可能
- ③ **日本政策金融公庫の新規開業支援資金の特例**
 - ・貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能

※ 優遇措置を利用するには、札幌市が発行する特定創業支援を受けたことの証明書が必要です。

札幌市の特定創業支援等事業

※ 特定創業支援等事業とは、札幌市又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。

(令和6年4月1日現在)

| | 事業名 | 事業内容 【 】は特定創業支援等事業(証明書発行)要件 | 創業支援等事業者 |
|---------------------|-----------------------------|--|--|
| 窓口相談 | さっぽろ創業支援プラザ (窓口相談) | 創業に関する各種相談に対応(無料)※司法書士会等の臨時窓口を含む 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】 | 札幌市 (札幌中小企業支援センター) TEL(011)200-5511 |
| | さっぽろ創業支援プラザ (創業アドバイザー事業) | 創業に関する各種相談に対応(無料) 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】 | 札幌商工会議所 TEL(011)231-1768 |
| | 経営相談窓口・北海道よろず支援拠点 | 創業に関する各種相談に対応(無料)※司法書士会等の専門相談窓口を含む 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】 | (公財)北海道中小企業総合支援センター TEL(011)232-2001 |
| | スタートアップ相談窓口 | 創業に関する各種相談に対応(無料) 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】 | STARTUP HOKKAIDO 実行委員会 |
| セミナー | さっぽろ起業道場 | 創業希望者を対象にした少人数のセミナー(年1期、1期6回、有料) 【全6回のうち4回以上受講】 | (一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122 |
| | ソーシャル ビジネススクール | ソーシャルビジネススクールに関する知識が身に付く連続講座(年4期、有料) 【全10回のうち7回以上受講】 | (一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122 |
| | 創業支援塾 | 創業希望者を対象にした各種セミナー(年2回、全6回、有料) 「創業の心構え」「販売戦略」「創業形態」「創業プラン」「ビジネスプラン」等を テーマとした講座。 【全6回のうち4回以上受講】 | 札幌商工会議所 TEL(011)231-1768 |
| | 創業セミナー | 「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」をテーマとした女性向け連続講座(無 料) 【4回中、全4回受講】 | 北海道信用金庫 (株)しんぎん北海道金融センター) TEL(011)706-1500 |
| | 創業セミナー | 「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」等をテーマとした少人数形式の連続 講座(年4回、各6講座、有料) 【全6回のうち、4回以上受講】 | (株)北海道新事業創造プラザ TEL(011)299-7727 |
| | さっぽろ社会起業家 零ONE塾 | 4～5回の講義をメインとした塾及び例会を実施 【1か月以上、4回以上受講】 | (一社)札幌青年会議所 TEL(011)222-1439 |
| インキュベ ション施設 | Sapporo Business VILLAGE | 創業する方や創業間もない方向けの低廉なオフィススペース 【1か月以上入居し、週1回程度相談】 | (一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122 |
| | 北海道ビジネス サポートセンター | 創業のためのシェアードタイプのインキュベーションオフィス 【月2回以上、継続的に年間24回以上のハンズオンサポート】 | (株)北海道新事業創造プラザ TEL(011)299-7727 |
| コワーキ ングス スペース | 女性のためのコワーキ ングスペース リラコワ | 札幌エルプラザ内に設置の女性のためのコワーキングスペース 【登録期間1か月以上、4回以上継続的に専門家への相談やセミナー参加】 | (公財)さっぽろ青少年女性活 動協会 TEL(011)728-1255 |
| | Creative Lounge SHARE | 3Dプリンター等の機械も備えたコワーキングスペース。起業スクールも実施 【起業スクールの講義を1ヶ月以上、4回以上受講】 | (株)シェアデザイン TEL(011)215-0028 |

※事業内容は変更となる場合がありますので、それぞれの事業の実施時期や詳細については、直接実施機関にお問い合わせください。

《お問い合わせ(特定創業支援等事業を受けたことの証明書 発行窓口)》

札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部商業・経営支援課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

TEL 011-211-2372

FAX 011-218-5130

E-mail kin-yu@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/souyou.html>



さっぽろ市
02-H01-18-968
30-2-1247